

★基礎講座第三講第三部のご案内

以下の要綱で基礎講座第三講第三部を行います。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

テーマ：日本の安全保障と陣地戦

報告者：境毅さん（協会会員）

形式：ZOOM 会議にて開催

日時：2022年10月29日（土）午後2時～午後5時

お申し込み先：<https://forms.gle/nesdvuxT466g2vwy7>

お問合せ先：nrj27438@nifty.com

講座の概要

基礎講座第三講第三部 「日本の安全保障と陣地戦」

第三講は戦争の文化の克服ですが、その最終回では日本の安全保障を取り上げます。第二部では、軍産複合体に抗う陣地戦について構想しましたが、今回は日本の安全保障のためには、どのような陣地戦が必要かを解明します。

日本の安全保障は言うまでもなく日米同盟によって担保されています。その内容は日米安保条約ですが、この条約には日米地位協定が付され、さらに日本に設置された機関である日米合同委員会による日本政府への指示監督があり、その上に不平等な部分は密約で決められているという、ある意味不可視の構造があります。この構造によって憲法を超える拘束力が日本政府を支配しているのですが、それが実は不可視であることによって、日本国民にとってはある種の自然力として認識され、対米従属状態を疑うことなく、今後も平和が続くことを祈願してきました。

しかし、戦後の冷戦が1990年代初頭に終焉し、以降新自由主義によるグローバリズムが世界を支配してきましたが、ロシアによるウクライナ侵攻によって戦争がはじまり、90年代以降形成されてきたこれまでの既成の国際的秩序が大きく変化しつつあります。このような時代に、アメリカを信用して日本の安全保障を一蓮托生としておいていいのか、このことについて敗戦と占領、そして、サンフランシスコ平和条約締結以降の日米同盟の形成過程について、憲法を超える不可視の拘束力の実体がどのように形成されてきたのか、ということの解明を進めていきます。そうすることでこの実体の拘束力を削いでいく陣地戦の抗いの方向性を示します。

一例として、日本は現在も占領下と同様の米軍基地が維持され、特に沖縄では、地位協定と密約によって米軍は治外法権状態にあります。この状態は、「極東に脅威と緊張の状態が存する限り」においての特別な関係であることを米国は認めており、であるならば、この脅威と緊張をどのようにして緩和しなくしていくのかという日本の独自外交が求められているでしょう。戦争の文化に感染されるのではなく、冷静に世界の変化について認識し、そこでの陣地戦の展望について解明します。